

◎新潟県告示第667号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日				
登録検査機関の名称	協同組合 米ネットワーク新潟						
代表者氏名	理事長 飯島 武好						
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央区南笹口1丁目9番29号						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆						
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区 分	登録検査機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所 の 所 在 地
新潟県	後藤 光	もみ、玄米	K1529055				
	宮澤 健太郎	もみ、玄米	K152024001				
	山田 学	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆	K152024002				
備 考	略称『米ネットワーク新潟』令和6年5月31日農産物検査員1名の登録抹消、2名の新規登録。検査員合計119名。						